

企業版ふるさと納税における謝意の基準について

企業版ふるさと納税では、ご寄附をいただいた企業様に対し、経済的な見返りを提供することが禁止されております。日田市ではご寄附に対する感謝の気持ちとして、経済的な見返りとならない範囲で、寄附金額に応じた企業様に対する謝意を設定いたします。

※令和7年度税制改正により、企業版ふるさと納税は令和7年4月1日から3年間延長されております。

(適用：令和8年7月1日より)

●日田市 企業版ふるさと納税における寄附に対するお礼概要

寄附額	お礼の内容
10万円以上	日田市公式ホームページへの掲載
100万円以上	お礼状の贈呈、日田市公式ホームページへの掲載
500万円以上	感謝状の贈呈、感謝状贈呈式の開催、日田市公式ホームページへの掲載

※実際に行うお礼については、寄附企業様と調整の上、決定いたします。その場合、上記の内容と異なる可能性があります。

お礼の内容について（詳細）

市公式ホームページへの掲載	市公式ホームページにおいて、ご寄附をいただいた企業として、ご紹介させていただきます。掲載にあたり、必要であればロゴマーク、ホームページリンクをご提供いただきます。
お礼状の贈呈	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、お礼状を送付いたします。
感謝状の贈呈	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、賞状形式の感謝状を送付いたします。
感謝状贈呈式の開催	ご寄附への感謝の気持ちを表明するため、賞状形式の感謝状を市長との対面にて贈呈いたします。

※感謝状贈呈式について、やむを得ない事情により市長の都合がつかない場合等は、副市長等の代理にて感謝状の対面での贈呈をいたします。